

令和7年度 第1回健康づくり支援部会 議事録

日時：令和7年10月22日（水）19時40分～20時30分

場所：市役所本庁舎10階 第4会議室

○会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 前回会議の議事録（案）の確認
- (2) 令和6年度 健康推進課関係決算について
- (3) 令和6年度 保健事業実施状況について
- (4) 第三期けんこう帯広21の実施状況について
- (5) 帯広市生きるを支える推進計画の実施状況について
- (6) 帯広市新型インフルエンザ等対策行動計画改定原案策定に向けた検討
- (7) 第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査について
- (8) その他

3 閉会

○出席委員

吉田一郎部会長、吉村典子副部会長、三品正則委員、金須俊雄委員、鳴海亮委員、川岸仁専門委員、酒井國夫専門委員、川田真裕美専門委員、高玉裕子専門委員

○事務局

健康保険室健康推進課 梶課長、城岡課長補佐、長谷川主査
福祉支援室介護高齢福祉課 服部課長補佐

○会議録

○事務局

こんばんは。ただ今から令和7年度第1回健康づくり支援部会を開会いたします。本日は健康づくり支援部会、委員9名中9名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数に達しておりますことから部会は成立しております。

ここで、お手元の資料の訂正があります。次第と資料3の1枚目について、机上に配付させていただいておりますので、送付させていただいたものと差し替えをお願いします。また、当日配付資料もありますので後からご説明させていただきます。

それではこれより議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いいたします。

議事（１）

○部会長

それでは、会議に入らせていただきます。最初に（１）前回の会議の議事録案の確認について、を議題といたします。この議事録はこの場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いいたします。

（なし）

○部会長

なければ、議事録は了承されたものといたします。

議事（２）

○部会長

次に（２）令和６年度健康推進課関係決算について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料をご覧ください。

令和６年度健康推進課関係決算の概要についてご説明させていただきます。総事業費は１３億５,３１８万８,１２９円でございます。内訳ですが、まず資料左側、保健衛生総務費は決算額４億１,４７５万１８円となっております。主な事業といたしましては、保健衛生推進費として健康まつりの負担金、難病連十勝支部の事業への補助、健康づくりガイド作成、ＡＥＤ貸借、心身障害者歯科治療費補助などのほか、食・運動改善推進費として、食生活改善推進員と健康づくり推進員の養成および育成、各種教室の開催等、また、公衆浴場対策費として、市内の公衆浴場の確保のための各種事業への補助、ふれあい銭湯事業補助等を実施いたしました。

次に訪問看護促進費として、北海道総合在宅医療ケア事業団の会費、健康増進センター管理費として大正と川西の健康増進センターの運営管理、看護師等養成機関確保対策費として、十勝管内１９市町村で運営している高等看護学院の運営費分担金、市内に２ヶ所ある看護師養成機関に対する補助、帯広厚生病院運営費補助事業費として、管内１９市町村による帯広厚生病院の運営支援を実施しました。

なお、看護師等養成機関確保対策費、帯広厚生病院運営費補助事業費については、従前より地域医療部会、妊婦・乳幼児健康診査費、母子保健相談指導費、心の発達支援事業費、食育推進事業費については、従前より児童育成部会で説明していることから、当部会においては、決算額のみお示しすることとさせていただきます。

次に資料中央の予防費につきましては、決算額６億２,６６９万３,４５３円となっております。主な事業といたしましては、がん検診・健康診査費として、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、市民健康診査、骨粗しょう症検診等に要する経費など、予防接種費として各種定期の予防接種費用、感染症予防費として６５歳以上の高齢者及び中学３年生、高校３年生に対する季節性インフルエンザ予防接種、６５歳の高齢者等に対する成人用肺炎球菌ワクチン予防接種、エキノコックス症検診、新型コロナウイルス予防接種を実施して

おります。また、結核予防費としては結核検診、健康相談費として保健師や栄養士などによる相談、健康教育費として各種健康講座、スマートライフプロジェクトの推進、そして健康マイレージ事業を行っています。

また、自殺対策事業として生きるを支える連携会議の開催や、多分野合同研修会の実施、ゲートキーパー養成講座などの実施を通して地域におけるネットワークや人材の強化のほか、自殺予防に関する普及啓発を行ってきました。

訪問保健指導費としては保健師による個別訪問による保健指導、保健・介護一体的実施推進事業費として後期高齢者を対象とした糖尿病重症化予防のための保健指導や健康講座などを実施しました。

次に、夜間急病診療費は、決算額 2 億 4,582 万 6,871 円でございます。主な事業としましては、休日夜間急病センター管理運営費や救急医療対策費となっております。

最後に、保健福祉センターの管理運営に関する保健福祉センター費は、決算額 6,591 万 7,787 円となっております。

数字横の矢印表記につきまして、前年度決算対比での増減を表しております。増減 10%以上の事業のうち、健康づくり支援部会に関わる主要なものについてご説明いたします。資料中央の予防接種費については 20.6%の増となっております。こちらは前年と比較して、HPV ワクチンの接種件数が増加したこと等によるものです。次に、同じく資料中央の感染症予防費については 70.4%の減となっております。こちらは前年度と比較し、新型コロナウイルスワクチンの接種件数が減少したこと等によるものです。健康相談費、健康教育費のスマートライフプロジェクトがそれぞれ 10%以上減少しているのは、燃料費や消耗品費の減額によるものです。以上、令和 6 年度決算の概要でございます。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

なければ質疑を終了いたします。

議事 (3)

○部会長

それでは次に (3) 令和 6 年度保健事業実施状況について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料 3 をご覧ください。

令和 6 年度保健事業についてご説明いたします。健康づくり支援部会においては、当部会の所掌事項のみ説明させていただきます。

まず資料 3 の 1 ページ目の 1、保健福祉センター利用状況をご覧ください。事業等の利用状況でござい

ますが、表の一番下に記載しています合計数の利用者の推移をご覧ください。令和 6 年度の利用件数は、前年度比約 0.5%の減、利用者数は 2.2%の減とほぼ横ばいの状況です。

各種相談の利用状況では、相談内容により増減はありますが、全体的な件数は増加傾向にあります。中でも言葉の教室に関わる相談件数の割合が高く、利用人数は令和 5 年度より 281 人の増となっております。

次に、2 ページ目の 3、生活習慣病の予防をご覧ください。健康教育の実施状況について、実施回数、参加人数とも前年度とほぼ横ばいの状況で、新型コロナウイルスの感染拡大前の数に復調傾向が見られます。健康づくり講座、教室等については、ランチ&運動つき健診教室は、栄養バランスの整った食事の試食と栄養講話、手軽な運動を行いました。糖尿病の発症予防に関しては、講座や個別面談を実施し、パネル展も開催しました。糖尿病の重症化予防につきましては、保健・介護一体的実施推進事業として、後期高齢者についても対象とし、個別の保健指導に取り組みました。歩数計機能付きスマートフォンアプリを活用した健康マイレージ事業の利用者は、令和 7 年 3 月末時点で 5,478 名となっています。働き盛りの健康づくりの推進を行うスマートライフプロジェクトの登録企業は、令和 7 年 3 月末時点で 101 社となりました。健康相談については、新型コロナウイルス感染症などの感染症に関する健康相談が減少したことにより、令和 5 年度と比べ健康相談件数は減少しております。訪問指導につきましては、ここ 3 年の推移を見るとほぼ横ばいの状況です。健診・検査の実施状況ですが、受診者数はご覧の通りとなっております。がん検診については、受診者数が減っている検診もありますが、対象者数も減少しており、前年度と比べると、胃がん検診を除く検診で受診率が上昇しております。健診・検査の実施状況、健診事後指導については、令和 6 年度は 514 件と横ばいの状況です。

4 ページをご覧ください。自殺対策につきましては、関係機関や市職員等を対象として、多分野合同研修会を開催したほか、ゲートキーパー養成講座や SOS の出し方教室を実施しました。SOS の出し方教室では初めて小学校での実施に繋がったほか、全体的に実績が増となっている状況です。

令和 6 年度保健事業についての説明は以上でございます。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

質問等なければ、質疑を終了いたします。

議事 (4)

○部会長

次に、(4) 第三期けんこう帯広 21 の実施状況について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料4-1をご覧ください。

第三期けんこう帯広21は、健やかで心豊かに過ごすことができるまちを目指すことを理念とし、市民1人1人が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくり施策を総合的に推進するために策定したものです。計画1年目となる令和6年度の進捗状況に関し、各基本施策ごとの評価について、ページ数の記載はないのですが資料の3ページ目からご説明いたします。

基本方針1個人の行動と健康状態の改善にひもづく、基本施策1の生活習慣の改善について、評価指標である「肥満者の割合」は減少とする目標に対して、基準値より増加しており、更なる進捗が必要となりました。今後は、より多くの市民に情報が届くように、効果的な周知啓発を行うとともに、各種事業の継続・充実により、ライフコースアプローチの観点で各世代での生活習慣改善を促す取り組みを進めていきます。

次に、基本施策2 生活習慣病の発症予防・重症化予防について、重点課題としている糖尿病の評価指標、「血糖値コントロール不良者の割合」は基準値と比較して、男性は横ばい、女性は増加し、更なる進捗が必要となりました。同じく重点課題であるがん対策の評価指標、「がん検診の受診率」に関しては、4つの検診において受診率が基準値を上昇し目標に向かって進捗しております。今後は糖尿病対策における医療との効果的な連携体制の構築に向けて、より効果的な連携を図れるようスキーム作りを進めるとともに、がん検診の受診者状況の分析と効果的な勧奨のあり方などを検討するなど、実施率向上に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、基本施策3 生活機能の維持向上についてですが、評価指標である「要介護度が要介護度1までの高齢者の割合」は、基準値と比較して維持しており、目標に向かって進捗しております。今後も各課連携のもと、生活習慣病の予防のみならず、心身の両面から健康を保持できるよう、介護予防や健康づくりに関する幅広い取り組みを進めてまいります。

次に、基本施策4 社会との繋がりや維持向上および心の健康に関する理解の促進についてです。評価指標である「地域活動を行っている人の市民の割合」は基準値よりも増加し、目標に向かって進捗しております。今後も引き続き多様な相談に対応できるよう相談窓口の周知啓発を行うとともに、ボランティア団体との連携を強化した取り組みを実施していきます。

最後に、基本施策5 自然に健康になれる環境づくりについてですが、評価指標である、「健康と思っている市民の割合」は基準値よりも低下し、更なる進捗が必要となりました。今後は企業・職能団体・関係団体との連携を強化し、スマートライフプロジェクトの登録企業や健康マイレージ事業協賛企業の増加を目指し、無理なく自然に健康的な行動をとることができるような環境整備を進めていきます。

基本方針3人の生涯を経時的に捉えた健康づくりについては、基本施策1、3の再掲となりますが、妊婦から高齢者といったライフコースアプローチの観点での関わりや職域団体との連携強化を図りました。今後もライフステージに応じた健康づくりを進めるため、様々な保健事業同士の連携を図っていきます。

なお、資料4-2は年度における各項目の取り組みの確認表となっているので、こちらもご確認ください。

全体評価としては、評価指標は半数以上が基準値と比較し目標に近づいており、本日資料を添付しておりませんが、関連指標についても多くが基準値と比較し、良い方向に向かっており、計画は目標に向かっておおむね順調に進んでいると考えます。今後は企業・職能団体・関係団体と連携を強化し、課題解決に向けた取り組みを進め、生活習慣の改善、発症予防・重症化予防に繋がるよう、市民の健康に関する意識を高め、自ら取り組むきっかけの創出や持続できる環境整備を推進していく必要があると考えています。

説明は以上になります。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

なければ質疑を終了いたします。

議事（5）

○部会長

続きまして、(5) 帯広市生きるを支える推進計画の実施状況について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料 5-1 をご覧ください。

初めに、本計画の概要についてですが、自殺は精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的な要因が複雑に絡み合っており、健康増進計画中の保健分野にとどまらず、より幅広い視点での取り組みとなることから、本計画は自殺対策計画単独で策定しております。

数値目標として、自殺死亡率を令和 10 年に 14.0 以下とすることとしていますが、令和 6 年度の帯広市の自殺死亡率は 20.3 であり、前年より 1.4 ポイント増加し、全国、北海道よりも高い数値となっています。年代別、性別では、40 代、50 代の男性に多い傾向があります。帯広市の自殺状況について、詳細は資料 5-2 をご覧ください。

続いて 3 ページをご覧ください。

計画 1 年目となる令和 6 年度の取り組みについて、各課に実施した進捗状況調査の結果を取りまとめ、評価を行いました。基本施策 1 から 5 及び、重点施策 1 から 4 までを通じ、全体として予定通り実施できた事業が多く、約 95% の事業で、目標に向かって現状に進捗している、目標に向かっておおむね順調に進捗している、との評価に至っています。

令和 6 年度の帯広市の状況として、女性の自殺者数が過去 10 年間で最も少ない人数となり、令和元年以来、20 歳代 30 歳代が 0 人となっています。一方で、男性の自殺者は増加しており、令和 4 年度以降、20 代から 50 代の働き盛り世代の自殺者が増加傾向にあります。それぞれの原因、動機別の状況により、女性においては子育て世帯への切れ目ない育児支援や DV 相談、心身の健康相談など、相談支援や普及啓発に取り組んでいく必要があります。男性では悩みを抱える人を早期に発見し支援に繋げるために、保健福祉に関する部門のみならず、雇用、労働、納税、金銭に関する部門との連携がより一層重要と考えます。

各課への計画進捗状況の調査では、どの分野においても、複雑化、複合化した課題を抱える相談者が増えていること、支援者同士による連携協働の必要性が挙げられており、各部署の役割について相互理解を深め、支援の質の向上を目指す必要があります。

また、高齢化による市民活動の減少や、ボランティア、民生委員の担い手不足など、住民同士の繋がり
の希薄化は引き続き課題となっております。自殺予防には、住民同士の繋がりによって、孤独、孤立を防
ぐことが重要であり、住民への人材育成、主体的な活動の支援や、気軽に相談ができる体制の充実、居場
所づくりの取り組みが必要であると考えます。

自殺者数の増減は、社会情勢等が大きく影響し、単年で評価することは難しいため、長期的に傾向を確
認していくことが必要ですが、令和2年から5年間は、自殺死亡率は20.0を境に増減を繰り返しており、
連続した減少に繋がっていない現状があります。計画に基づく取り組みが、成果として、自殺者数、自殺
死亡率の減少に繋がるよう、今後も長期的な視点で帯広市の自殺の傾向や特徴を確認していくとともに、
取り組みの評価を庁内外で共有し、課題に合わせた取り組みを着実に推進していく必要があります。

説明は以上になります。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして何かご説明やご質問やご意見はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

質問等なければ、質疑を終了いたします。

議事(6)

○部会長

次に(6)帯広市新型インフルエンザ等対策行動計画改定原案策定に向けた検討を議題といたします。事
務局から説明をお願いいたします。

○事務局

帯広市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策における帯広市の基本方針や
役割などを定めるものとして、平成26年6月に策定したもので、国および道の行動計画がそれぞれ全面
的に改定されましたことを受け、帯広市においても本計画を改定するものです。資料6-1の原案改定に向
けた検討資料として、資料6-2をその概要版として作成しておりますので、資料6-2を基にご説明します。

今回の改定においては、国や道の計画との整合性を図ること、市が講じるべき対策項目を整理し、その
内容を詳細に記載すること、帯広市の実情に即した対策や体制整備を明確化することなど、北海道の市町
村計画作成の手引きに基づいた改定が求められておりますことから、現計画から構成等が大幅に変更とな
って第1部から3部構成となっております。

第1部では、新型インフルエンザ等対策特別措置法特措法、特措法と呼ばれていますが、この意義や対
象とする感染症についての説明の他、コロナ対応において、感染症の危機は市民の生活、健康への大きな
脅威となることを経験し、次の感染症危機は将来必ず到来するとの認識のもとで、これまでのコロナ禍の
知見を反映させた計画とする旨を記載しております。

第2部は、対策における基本的な方針を記載しています。感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命お

よび健康を保護すること、市民生活および社会経済活動への影響の最小化を主たる目的として対策を講じ、対策実施の時期区分を準備期、初動期、対応期とし、時期ごとの特徴を踏まえ、有事のシナリオを想定しておくこと、各種法令や計画に基づき、国、道と連携し、的確かつ迅速な対策実施に万全を期すこと、また、各対策項目の対策を行うに当たって、実効性の向上のための人材育成、市、国および道の連携、DXの推進の横断的な視点を持つことなどの考え方を整理しています。改定後は政府行動計画の見直しに合わせ、市行動計画の必要に応じた見直しを図ることで、実効性を確保していくこととしております。

資料6-2の右半分の方、第3部ですが、ここは第1章から第7章までの各対策項目の考え方および3期に分類した取り組みをまとめています。改定によって、現計画から新たに追加や具体化された主な項目は、第4章、第5章、第6章となっています。

第1章「実施体制」では、国、道との平時からの情報共有と連携体制の強化や、市内の連携体制を整理し対応方針を決定していくこととし、準備期に実践的な訓練の実施などを盛り込んでいます。

第2章「情報提供、共有、リスクコミュニケーション」では、感染症危機における偽情報や誤情報のおそれも考慮して、市民が適切に判断し行動できるような情報提供を行っていくこととしております。

資料は裏面になります。第3章「まん延防止」では、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるための取り組みを行っていくこととしています。

次に第4章「ワクチン」では、個人の感染や発症、重症化予防の観点から市民の健康を守り、新型インフルエンザ等による健康被害、社会経済活動の影響を最小限にとどめる他、医師会や薬剤師会等の関係団体とともに、接種の具体的な体制等について平時から準備を進めていくこととしています。準備期では対象者数の把握、試算を行い、初動期では市役所全体の実施体制や接種に向けた協議、対応期では円滑な実施に合わせ、システムを活用した接種記録の管理、健康被害救済制度の情報提供や相談対応を行っていきます。

第5章「保健」では、市民への情報提供、共有、リスクコミュニケーションの適切な取り組みや、帯広保健所が感染症有事体制に移行するにあたって、道からの要請を受けて必要な協力を行い、地域全体で感染症危機に備える体制を構築することとしています。

第6章「物資」では、準備期には定期的な備品状況を確認、初動期や対応期では感染症対策物資等の備蓄などの具体的内容を記載しています。

最後、第7章「市民の生活および地域経済の安定の確保」では、国、道との連携のもとで平時から必要な準備を行うことを市民に勧奨していくこととしています。

以上のような対策項目を通じて、次の感染症危機でより万全な対応を目指し、対応対策の充実を図っていきます。なお、今後のスケジュールが右下に書いてありますが、この記載の通りに進めてまいります。

説明は以上となります。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員

この行動計画ですが誰のための計画なのでしょう。市の職員がどのように動くかという計画でしょうか。初動期のところで市民への情報提供とありますが、例えば、準備期には市民が何を伝えられて、初動期には何が伝えられて、対応期はどうするか、その流れを市の職員だけではなく、医療関係、福祉関係の

方も、一般の市民も、今流れがここまで来ているということを把握することが大切ではないかと思います。

例えば物資では、ワクチンは今どこにどんなふうにあるのか、自分はワクチンの接種を受けられるのか、そのような情報がきちんと1人1人に伝わってこなければ、計画は大混乱になってしまうと思います。市の職員だけではなく一般市民にもこの計画を認識してもらう方法は考えているのか伺います。

○事務局

コロナの時には、いつワクチンが打てるのか、ワクチンは本当に安全なのか、ということが多くあったと思いますが、この計画はそのようなことがないように、平時から市民の皆さんに伝えるための体制づくりなど、市の職員の取り組みだけではなく市民の皆さんが安心安全に過ごせるための計画と考えています。ワクチンの有無などの情報提供について、市が決めることは難しく、国の計画があり、道から情報が来て、それを市が正しく伝えていくこととなります。そのような情報共有と情報提供を徹底するために、準備期、初動期、対応期といった時期に合わせて必要なことを正しく伝える、行動に移すことをまとめている計画となっています。

○委員

コロナの際、中国は家から一步も出てはいけませんという方法で国が大混乱していたと思います。市民1人1人がどのように行動すべきなのかというイメージを市は持っていますか。

○部会長

これからそれを決めることになると思います。

国が決めている特措法というのがあり、今までは新型インフルエンザやコロナのような感染症が発生した時にはその法律に基づいて対策をとっていましたが、コロナの際にその法律では不十分であることが現実問題として把握できました。そこで、国が大きな指針として法律を変えて、次に道に下りてきて、3段階目の市が実際に実施するための計画案が今回のものです。この原案をパブリックコメントや皆さんからの意見を受けて具体化していくと聞いていますので、多くの意見がでるといいと思いますし、実際に何が問題だったのか具体例を挙げてそうならないための対策を一つ一つ入れ込むことが必要かと思います。例えばワクチンですが、コロナの際は最初ワクチンはありませんでした。そういう経験から、ワクチンができるまでの間はどのような対策が必要なのか。また、コロナの際はマスクや保護具のような備蓄は全然ありませんでした。そのようなことから、普段からの準備についてどうするか。いろいろなご意見をこれから集約していくということによろしいと思います。

○委員

十勝は帯広だけではなく市町村がたくさんありますが、各町村は全部この行動計画を作る義務があるのですか。

○事務局

あります。

○委員

それを統括しているのは、道、振興局ですが、十勝を全体的にみて、「こっちにはマスクがあるが、こっちにはありません」というような状況では困るので、十勝全体で足並みを揃えていく必要があると思います。

○事務局

広域的な対応は物資の備蓄、ワクチンの接種体制などいろいろな対策項目にそのような視点が必要になります。策定後はこれを北海道に提出することになっていますが、基本的には各市町村が住民の命、健康と生活、社会経済活動を守ることが目的になります。住民に正しく伝える、理解してもらえるように理解促進の手法を具体化する、といった取り組みをそれぞれの市町村が行う計画となります。パブリックコメントや今日の部会でいただいた意見を踏まえてつくっていきたいと思っています。

○委員

具体的な行動計画をいつまでにつくるという予定はあるのでしょうか。

○事務局

この計画は3月までに策定することになっていますが、計画の具体的な内容をいつまでに整理するという示しは明確にはありません。ただ、この大枠の考え方だけでは実効性が確保できず困りますし、計画は4月から動き出し、新たな新興感染症がいつ出るかもわかりません。また、各事業所や市では業務継続計画との連動もあるので、早めに具体的なところを整理していきたいと考えています。

○委員

道は市町村に行動計画を出すように言っていますが、その後のことについては何も言っていないのですか。

○事務局

道から示しは来ていません。市だけで完結する対策は市で考えることができますが、保健所や関係機関との連携が必要になる項目が複数ありますので、今日のような機会などに皆さんの意見をいただきながら、より行動レベルに落とし込めるようなものを整備していく必要があると思っています。

○部会長

他に何かご質問ご意見ございますでしょうか。

(なし)

○部会長

なければ質疑を終了いたします。

議事（7）

○部会長

それでは次に（7）第十期帯広市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

本日、お手元に配付させていただきました、第十期帯広市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査につきましてご説明をさせていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。初めに本アンケート調査の目的につきましては、令和9年度から令和11年度までを計画期間とします第十期計画策定の基礎資料とするために、高齢者の生活状況ですとか介護労働者の実態を把握するために調査を行うものでございます。

次に調査の概要でございますが、調査時期につきましては令和8年1月を予定してございます。調査方法につきましては、郵送による配布回収の他、ウェブによる回答も実施する予定でございます。調査種別につきましては、一覧表に記載してございます①から⑥の6種別で実施する予定でございます。

①介護予防日常生活支援ニーズ調査および②の在宅介護実態調査につきましては、国の指定項目に、市の独自項目を合わせた調査となっております。③の事業所における介護労働実態調査、④の介護労働者の就業実態と就業意識調査につきましては、市独自項目による調査となっております。⑤在宅生活改善調査および⑥居所変更実態調査については、国指定項目による任意調査となっております。

なお、第九期計画時に実施してございました市独自の調査種別、介護保険サービス利用状況実態調査につきましては、調査種別間における調査項目が重複したことから、この解消を図るために、国指定の調査種別であります介護予防日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査と統合することとしたところでございます。

また、①から⑥の各調査種別におけるアンケートの調査項目、具体的な設問につきましては、2ページから6ページに一覧表を記載してございます。第九期計画で実施しました調査項目を基本としながら、この後ご説明します新規項目の追加ですとか、修正等の見直しを行ったものとなっておりますので、こちらの具体の調査項目については、後ほどご覧いただければと存じます。

次に1ページに戻っていただきまして、第九期計画の調査項目との主な変更点につきましては、国指定項目では、介護予防日常生活圏域ニーズ調査におきまして、高齢期における就労と要介護状態との関連性を分析する観点から、就労状況に関する項目が新たに追加されたところでございます。市の独自項目につきましては、介護予防日常生活圏域ニーズ調査におきまして、単身高齢世帯の現状を把握しまして必要な支援のあり方を検討するため、また認知症に関する意識を把握しまして周知のあり方を検討するために新たな項目を追加したところでございます。これらの新たな調査項目の案につきましては、7ページに記載してございますので、こちらも具体的内容については後ほどご覧いただければと思います。

その他、介護予防日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査につきましては、調査種別の先ほど申し上げた統合に伴いまして、調査項目について一部見直しを行っているところでございます。

なお、ただいまご説明をさせていただいたアンケート調査項目につきましては、現時点での検討案となっております。今後委員の皆様のご意見ですとか、プロポーザルで決定したアンケート調査の委託事業者のアドバイス等を受けまして、最終的に設定するものとなっております。

委員の皆様からのアンケート調査のご質問ですとかご意見に関しましては、別紙の意見書を配付させて

いただいております。こちらで11月4日までに介護高齢福祉課へご提出いただければと思います。いただいた意見等につきましては今後の調査項目の最終決定に向けて参考とさせていただきたいと考えております。

最後になりますが、今後のスケジュールにつきましては、令和8年1月にアンケート調査を実施いたしまして、3月に結果集計および分析を行う予定でございます。なお、令和8年2月に開催予定の高齢者支援部会および健康づくり支援部会において、次年度の計画策定に関するスケジュールについて説明を行う予定となっております。

説明は以上でございます。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

質問等なければ、質疑を終了いたします。

議事(8)

○部会長

それでは最後にその他として、委員の皆様、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

先ほどの議事中の帯広市新型インフルエンザ等対策行動計画につきましては、ご審議いただきありがとうございました。先ほどもお話をさせていただきましたが、いただいたご意見を踏まえ、原案を11月の厚生委員会に諮り、その後パブリックコメントを経て2月ごろ計画案をお示しする予定としております。

なお、健康づくり支援部会の次の日程につきましては、例年2月に予算等をご説明するため設定させていただいているところでありますが、吉田部会長と調整の上、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○部会長

他に皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

○部会長

なければ、以上で予定されている議事は終了いたしました。本日はこれで閉会といたします。お疲れ様でした。